

石川県公報

令和4年6月24日（金曜日）

号 外

（第60号）

目 次

公 告

○予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

令和4年第3回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

令和4年度石川県一般会計補正予算(第2号)

令和4年度の石川県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,936,383千円を追加し、歳入歳出それぞれ608,212,383千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和4年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和4年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 126,070,000	千円 3,800,000	千円 129,870,000
	1 地方交付税	126,070,000	3,800,000	129,870,000
7 負担金及び金		1,684,497	1,357,054	3,041,551
	1 負担金	119,226	46,750	165,976
	2 負担金	1,565,271	1,310,304	2,875,575
8 使用料及び料		7,270,609	88,688	7,359,297
	1 使用料	5,364,557	88,688	5,453,245
9 国庫支出金		87,638,255	12,468,764	100,107,019
	1 国庫負担金	27,218,757	1,595,389	28,814,146
	2 国庫補助金	58,283,095	10,873,375	69,156,470
12 繰入金		12,286,114	929,805	13,215,919
	2 基金繰入金	12,183,618	929,805	13,113,423
14 諸収入		63,326,512	4,561,072	67,887,584
	3 貸付金元利収入	49,286,154	6,000	49,292,154
	4 受託事業収入	3,424,759	2,287,266	5,712,025
	6 雑収入	6,577,966	2,267,806	8,845,772
15 県債		40,375,000	14,731,000	55,106,000
	1 県債	40,375,000	14,731,000	55,106,000
歳入合計		570,276,000	37,936,383	608,212,383

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,164,392	7,000	1,171,392
	1 議 会 費	1,164,392	7,000	1,171,392
2 総 務 費		87,274,307	1,151,197	88,425,504
	1 総 務 管 理 費	10,119,579	990,389	11,109,968
	5 防 災 救 助 費	1,677,921	160,808	1,838,729
3 企 画 振 興 費		9,884,449	405,310	10,289,759
	1 企 画 振 興 費	9,884,449	405,310	10,289,759
4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費		6,353,377	226,391	6,579,768
	1 県 民 費	1,281,013	22,900	1,303,913
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,072,364	203,491	5,275,855
5 健 康 福 祉 費		126,162,768	3,800,761	129,963,529
	1 高 齢 者 福 祉 費	35,117,022	1,442,354	36,559,376
	2 子 育 て 福 祉 費	16,132,532	682,666	16,815,198
	3 障 害 福 祉 費	12,380,061	20,000	12,400,061
	4 地 域 福 祉 費	14,036,948	440,000	14,476,948
	5 健 康 推 進 費	11,414,007	1,179,800	12,593,807
	6 生 活 衛 生 費	245,402	20,000	265,402
	7 医 薬 看 護 費	36,836,796	15,941	36,852,737
6 生 活 環 境 費		2,331,465	783,475	3,114,940
	1 生 活 環 境 費	2,331,465	783,475	3,114,940
7 商 工 労 働 費		43,846,749	1,626,700	45,473,449
	1 商 工 費	42,191,376	1,626,700	43,818,076

8 観 光 費		7,835,131	471,000	8,306,131
	1 観 光 戦 略 推 進 費	7,835,131	471,000	8,306,131
9 農 林 水 産 業 費		30,833,093	6,453,014	37,286,107
	1 農 業 費	16,927,569	632,749	17,560,318
	2 畜 産 業 費	880,066	7,000	887,066
	3 農 地 費	7,032,419	3,893,298	10,925,717
	4 林 業 費	4,293,043	1,443,403	5,736,446
	5 水 産 業 費	1,699,996	476,564	2,176,560
10 土 木 費		41,797,789	21,831,491	63,629,280
	2 道 路 橋 り ょ う 費	21,262,699	16,446,020	37,708,719
	3 河 川 海 岸 費	8,277,059	1,993,881	10,270,940
	4 港 湾 費	1,844,657	1,933,468	3,778,125
	5 都 市 計 画 費	7,790,824	1,458,122	9,248,946
11 警 察 費		24,550,628	400,209	24,950,837
	1 警 察 管 理 費	22,896,913	209,977	23,106,890
	2 警 察 活 動 費	1,653,715	190,232	1,843,947
12 教 育 費		96,944,025	779,835	97,723,860
	1 教 育 総 務 費	12,590,689	105,286	12,695,975
	3 高 等 学 校 費	21,980,238	606,613	22,586,851
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,244,724	30,870	8,275,594
	5 社 会 教 育 費	1,410,010	36,066	1,446,076
	6 保 健 体 育 費	158,965	1,000	159,965
歳 出 合 計		570,276,000	37,936,383	608,212,383

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和4年度道路建設費	令和5年度 令和6年度	2,440,000 ^{千円}	令和5年度 令和6年度	4,090,000 ^{千円}
令和4年度道路整備費	令和5年度	120,000	令和5年度	240,000
人事管理事務費			自令和5年度 至令和7年度	40,000
航空消防防災体制整備費			令和5年度 令和6年度	3,212,000
明治・大正レトロ文化発信拠点 整備費			令和5年度	30,000
いしかわ動物愛護センター 整備費			令和5年度	850,000
森林公園魅力アップ整備費			令和5年度	430,000
令和4年度農業農村整備事業費			令和5年度 令和6年度	1,130,000
令和4年度公園整備費			令和5年度	100,000
交番等建設費			令和5年度	21,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
薬事衛生指導費	27,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借入れられる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は繰上返済することができる。	45,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借入れられる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は繰上返済することができる。	45,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借入れられる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は繰上返済することができる。
工業試験場費	89,000				99,000				99,000			
観光振興費	14,000				341,000				341,000			
農業農村整備事業費	917,000				1,727,000				1,727,000			
農地防災事業費	301,000				432,000				432,000			
国直轄土地改良事業費 負担	697,000				997,000				997,000			
林道費	139,000				240,000				240,000			
治山費	383,000				595,000				595,000			
国直轄治山事業費負担金	54,000				78,000				78,000			
水産業振興費	14,000				126,000				126,000			
漁港建設費	158,000				258,000				258,000			
道路建設費	4,444,000				8,640,000				8,640,000			
道路整備費	2,182,000				4,809,000				4,809,000			

国直轄道路事業費負担金	1,942,000	4,022,000
河川改良費	1,642,000	1,931,000
国直轄河川事業費負担金	337,000	619,000
河川整備費	152,000	219,000
砂防地すべり対策費	936,000	1,173,000
国直轄砂防事業費負担金	329,000	605,000
砂防地すべり防 止 施設整備費	80,000	131,000
海岸保全費	240,000	269,000
国直轄海岸事業費負担金	126,000	246,000
港湾管理費	318,000	618,000
港湾改良費	134,000	520,000
国直轄港湾事業費負担金	234,000	592,000
街路事業費	393,000	639,000
都市計画整備費	1,100,000	1,106,000
公園整備費	860,000	1,021,000

警 察 施 設 費	230,000				364,000
交 通 指 導 取 締 費	462,000				601,000
高 等 学 校 整 備 費	928,000				1,181,000
一 般 管 理 費	235,000				298,000
財 産 管 理 費	116,000				203,000
国直轄空港事業費負担金	143,000				204,000
文 化 振 興 費	57,000				104,000
ス ポ ー ツ 振 興 費	401,000				438,000
環 境 管 理 企 画 費					34,000
文 化 財 保 護 費					20,000
計	40,375,000				55,106,000

令和4年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)

令和4年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
走路照明設備整備費		千円	自 至 令和5年度 令和10年度	千円 484,000

令和4年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和4年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良事業費	2,140,000千円	2,140,000千円	4,280,000千円
(うち債務負担行為額)	120,000千円	120,000千円	240,000千円)

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的収入		2,020,000千円	2,020,000千円	4,040,000千円
第1項 企業債		2,020,000千円	2,020,000千円	4,040,000千円

支 出 科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	5,338,288千円	2,020,000千円	7,358,288千円
第1項 建 設 改 良 費	2,238,417千円	2,020,000千円	4,258,417千円
(債務負担行為)			

第4条 予算第5条中「120,000千円」を「240,000千円」に改める。

(企業債)

第5条 予算第6条の表中

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">送水施設建設改良 事業費</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2,020,000^{千円}</td> </tr> </table>	送水施設建設改良 事業費	2,020,000 ^{千円}	を	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">送水施設建設改良 事業費</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">4,040,000^{千円}</td> </tr> </table>	送水施設建設改良 事業費	4,040,000 ^{千円}	に改める。
送水施設建設改良 事業費	2,020,000 ^{千円}						
送水施設建設改良 事業費	4,040,000 ^{千円}						